

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 大正製薬ホールディングス株式会社

【英訳名】 TAISHO PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上原 明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目24番1号

【電話番号】 03-3985-2020（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 石黒 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目24番1号

【電話番号】 03-3985-2020（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 石黒 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	75,023	63,884	281,980
経常利益 (百万円)	11,117	4,033	25,946
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,064	1,179	13,316
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,537	6,953	28,920
純資産額 (百万円)	736,944	757,842	758,406
総資産額 (百万円)	858,187	877,471	876,923
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	75.98	14.78	166.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	75.89	14.75	166.63
自己資本比率 (%)	82.4	83.1	83.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間のOTC医薬品市場は、前年に新型コロナウイルス感染症拡大を受けて需要が減少したドリンク剤、整腸薬や解熱鎮痛剤などのカテゴリーで反動がみられ前年を上回る結果で推移しました。しかしながら、前年度から続く外出自粛、訪日外国人の大幅な減少やマスクの着用や手洗い、うがいなどの感染症予防対策の定着の影響を受け2020年度に対しては下回っております。

医薬事業につきましては、新薬創出の難易度が増す中で、医療費適正化政策の推進や薬価制度改革の影響等により、依然として厳しい事業環境が続いております。

こうした事業環境の中で、当社グループのセルフメディケーション事業部門は、製品開発面で生活者の健康意識の高まりに対応した新しい領域を開拓していくとともに、生活者のニーズを満たす製品開発をより一層進め、新たな需要の創造に努めております。また、販売面では生活者から支持される強いブランドを目指して、生活者との接点の拡大、共感を得る販促活動を実践するとともに、「大正製薬ダイレクト」、「TAISHO BEAUTY ONLINE」など、通信販売チャネルの拡大にも注力しております。

海外では、2009年度のアジアOTC医薬品事業への本格的な参入以来、インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシアなど、東南アジアを中心としたOTC医薬品事業の強化に取り組んでまいりました。ベトナムにおいては、DHG社（ハウザン製薬）を2019年5月に連結子会社化し、同社の事業基盤を活かしたベトナムにおける医薬品事業展開の強化に取り組んでおります。また、2019年7月にはフランスのUPSA社を連結子会社化し、東南アジア市場に欧州市場を加えた2極体制により海外事業の拡大を図り、持続的な成長の実現を目指しております。

医薬事業部門では、重点領域に注力しながら、きめ細かい情報提供活動による育成品の売上最大化を図っております。また、研究開発面では、開発化合物の早期承認取得を目指すとともに、ライセンス活動によるパイプラインの強化を進めています。更に、創薬研究では外部研究機関との連携強化や先端技術の活用等にも取り組むことで、継続的なオリジナル新薬の創出に努めております。

当第1四半期連結累計期間のグループ全体売上高は、638億8千4百万円（前年同四半期比 111億3千9百万円、14.8%減 - 以下増減の比較については「前年同四半期比」の説明とする）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

セルフメディケーション事業	536億円	(	28億円	5.0%減)
内訳				
国内	289億円	( +	1億円	0.4%増)
海外	243 "	(	27 "	10.0%減)
その他	5 "	(	2 "	32.6%減)
<hr/>				
医薬事業	103億円	(	83億円	44.8%減)
内訳				
医療用医薬品	95億円	(	87億円	47.9%減)
その他	8 "	( +	4 "	98.7%増)

主要製品・地域の売上状況は次のとおりであります。

#### <セルフメディケーション事業>

当第1四半期連結累計期間の売上高は、536億円（28億円、5.0%減）となりました。

主力ブランドでは、「リポビタンシリーズ」は、118億円（14.0%増）となりました。「パブロンシリーズ」は、35億円（0.3%減）となりました。「リアップシリーズ」は、35億円（1.3%増）となりました。「ピオフェルミンシリーズ」は、25億円（5.3%増）となりました。

海外では、アジア地域で120億円（4.7%増）、欧米地域で121億円（19.3%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は19億2千7百万円減少しております。

#### <医薬事業>

当第1四半期連結累計期間の売上高は、103億円（83億円、44.8%減）となりました。

主な増収品目は、2型糖尿病治療剤「ルセフィ」31億円（18.4%増）、骨粗鬆症治療剤「ボンピバ」18億円（8.9%増）、整腸剤「ピオフェルミン」は11億円（2.7%増）、経皮吸収型鎮痛消炎剤「ロコア」は10億円（1.9%増）となりました。一方、末梢循環改善剤「パルクス」は6億円（7.3%減）、マクロライド系抗生物質製剤「クラリス」は5億円（1.6%減）と、薬価改定や後発医薬品等の影響もあり前年比マイナスとなりました。エディロールは、中外製薬株式会社との販売提携の終了に伴い、2021年4月10日をもって販売を終了しております。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は7億9千7百万円減少しております。

利益面につきましては、減収により売上総利益が減益になったことや、人件費、広告宣伝費の増加により、営業利益は26億7千6百万円（71.5%減）、経常利益は40億3千3百万円（63.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億7千9百万円（80.5%減）となりました。

収益認識会計基準等の適用により、当第1四半期連結累計期間の売上高は27億2千5百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2億6千5百万円増加しております。

## ( 財政状態の状況 )

当第 1 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ 5 億円増加し、8,775億円となりました。商品及び製品が12億円、のれんが16億円、商標権が12億円それぞれ増加しましたが、投資有価証券が37億円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ11億円増加し、1,196億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ 6 億円減少し、7,578億円となりました。為替換算調整勘定68億円が主な増加要因であり、剰余金の配当40億円、その他有価証券評価差額金27億円が主な減少要因でした。

収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が12億円減少したこと等により純資産が減少しております。

## ( 2 ) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

## ( 3 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## ( 4 ) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、46億 2 千 9 百万円（セルフメディケーション事業19億 5 千 2 百万円、医薬事業26億 7 千 7 百万円）、対売上高比率は7.2%であります。

うつ病を予定適応症とする「TS-161」について、海外において第 相臨床試験を開始しました。

## 3 【経営上の重要な契約等】

## ( 株式交換契約 )

当社は2021年 5 月14日開催の取締役会において、当社子会社であるピオフェルミン製薬株式会社（以下、ピオフェルミン製薬）との間で、当社を株式交換完全親会社とし、ピオフェルミン製薬を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本株式交換）を行うことを決議し、同日、株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換の効力発生日（2021年 7 月30日）に先立ち、ピオフェルミン製薬の普通株式は、株式会社東京証券取引所市場第一部において、2021年 7 月28日付で上場廃止（最終売買日は2021年 7 月27日）となっております。

詳細については、「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

## ( ライセンス契約 )

当第 1 四半期連結会計期間において、契約期間満了により終了した契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	対価	契約期間
大正製薬(株)	中外製薬(株)	日本	エルデカルシトール製剤の日本における開発及び販売実施権	契約一時金及びマイルストーン	2021年 4 月10日にて契約終了

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,139,653	85,139,653	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であり ます。
計	85,139,653	85,139,653		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		85,139,653		30,000		15,000

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,256,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,426,800	794,268	同上
単元未満株式	普通株式 456,853		1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	85,139,653		
総株主の議決権		794,268	

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「完全議決権株式(その他)」欄に500株(議決権5個)及び「単元未満株式」欄に40株含まれております。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 大正製薬ホールディングス 株式会社	東京都豊島区高田 3-24-1	5,256,000		5,256,000	6.17
計		5,256,000		5,256,000	6.17

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第10期連結会計年度

PwCあらた有限責任監査法人

第11期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

EY新日本有限責任監査法人

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	250,178	249,615
受取手形及び売掛金	51,609	49,286
有価証券	4,017	4,017
商品及び製品	27,696	28,888
仕掛品	3,158	3,054
原材料及び貯蔵品	15,529	14,758
その他	5,974	9,476
貸倒引当金	433	441
流動資産合計	357,731	358,656
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	51,876	51,508
機械装置及び運搬具(純額)	14,494	14,423
土地	37,429	37,453
建設仮勘定	6,577	6,599
その他(純額)	2,816	2,668
有形固定資産合計	113,194	112,653
無形固定資産		
のれん	128,612	130,206
販売権	453	431
商標権	69,258	70,428
ソフトウェア	10,341	11,490
その他	7,867	8,195
無形固定資産合計	216,532	220,753
投資その他の資産		
投資有価証券	156,055	152,360
関係会社株式	12,261	12,188
長期前払費用	1,051	991
退職給付に係る資産	10,620	10,762
繰延税金資産	8,892	8,519
その他	814	816
貸倒引当金	231	231
投資その他の資産合計	189,464	185,407
固定資産合計	519,192	518,814
資産合計	876,923	877,471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,672	12,457
未払金	16,068	16,255
未払法人税等	3,275	2,190
未払費用	15,411	14,565
返品調整引当金	704	-
返金負債	-	6,640
賞与引当金	3,523	2,966
その他	4,010	4,127
流動負債合計	57,666	59,204
固定負債		
役員退職慰労引当金	944	934
退職給付に係る負債	21,321	21,476
繰延税金負債	32,747	31,866
その他	5,836	6,148
固定負債合計	60,849	60,424
負債合計	118,516	119,628
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	12	22
利益剰余金	703,036	699,057
自己株式	35,450	35,435
株主資本合計	697,598	693,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,026	27,328
為替換算調整勘定	235	6,611
退職給付に係る調整累計額	1,315	1,290
その他の包括利益累計額合計	31,105	35,230
新株予約権	801	766
非支配株主持分	28,900	28,200
純資産合計	758,406	757,842
負債純資産合計	876,923	877,471

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	75,023	63,884
売上原価	27,837	24,144
売上総利益	47,185	39,739
返品調整引当金戻入額	659	-
返品調整引当金繰入額	616	-
差引売上総利益	47,228	39,739
販売費及び一般管理費	37,838	37,063
営業利益	9,389	2,676
営業外収益		
受取利息	538	343
受取配当金	884	958
持分法による投資利益	98	82
その他	288	240
営業外収益合計	1,810	1,625
営業外費用		
支払利息	31	21
支払手数料	16	15
子会社株式取得関連費用	-	197
その他	34	33
営業外費用合計	82	268
経常利益	11,117	4,033
特別利益		
固定資産売却益	1	3
特別利益合計	1	3
特別損失		
固定資産処分損	147	31
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	152	-
特別損失合計	300	32
税金等調整前四半期純利益	10,818	4,004
法人税等	4,130	2,301
四半期純利益	6,688	1,703
非支配株主に帰属する四半期純利益	623	524
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,064	1,179

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	6,688	1,703
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,602	2,696
為替換算調整勘定	5,971	7,998
退職給付に係る調整額	65	29
持分法適用会社に対する持分相当額	153	23
その他の包括利益合計	3,150	5,249
四半期包括利益	3,537	6,953
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,967	5,304
非支配株主に係る四半期包括利益	570	1,648

## 【注記事項】

## (会計方針の変更等)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

## (1) 製商品の販売に係る収益認識

セルフメディケーション事業における製商品の販売について、従来は、出荷時点で収益認識しておりましたが、着荷時点で収益認識する方法に変更しております。

## (2) リベート等に係る処理の変更

セルフメディケーション事業及び医薬事業におけるリベート等、顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高より控除する方法に変更しております。なお、リベート等に係る負債のうち、「未払費用」として表示していたものについて、「返金負債」として表示しております。

## (3) 返品権付き販売に係る収益認識

セルフメディケーション事業及び医薬事業における返品権付き販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、返金負債を計上する方法に変更しております。

## (4) 有償支給取引に係る収益認識

セルフメディケーション事業における有償支給取引について、従来は、原材料等について、売上高と売上原価の総額を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が2,725百万円、売上原価が182百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ265百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が1,164百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	3,673百万円	3,508百万円
のれんの償却額	1,811	1,889

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,792	60	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,994	50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	56,436	18,587	75,023	-	75,023
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	56,436	18,587	75,023	-	75,023
セグメント利益(注2)	5,483	4,466	9,950	561	9,389

(注) 1 「その他」の区分は、主に報告セグメントに帰属しない当社(純粹持株会社)であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「セルフメディケーション事業」セグメントにおいて、2019年7月1日に行われたUPSA社との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんは暫定的に算出された金額でありましたが、前第1四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんを修正しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	53,623	10,260	63,884	-	63,884
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	53,623	10,260	63,884	-	63,884
セグメント利益(注2)	3,112	15	3,127	451	2,676

(注) 1 「その他」の区分は、主に報告セグメントに帰属しない当社（純粋持株会社）であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「セルフメディケーション事業」の売上高が1,927百万円減少、セグメント利益が257百万円増加し、「医薬事業」の売上高が797百万円減少、セグメント利益が7百万円増加しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上高を財又はサービスの種類別及び地域別に分解しております。

分解した売上高と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	セルフメディケーション 事業	医薬事業	
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	53,160	9,657	62,818
ライセンス収入及びロイヤルティ収入	5	603	608
その他	191	-	191
顧客との契約から生じる収益	53,357	10,260	63,618
その他の収益	265	-	265
外部顧客への売上高	53,623	10,260	63,884
地域別(注)			
日本	29,045	9,707	38,753
アジア	12,042	2	12,044
ヨーロッパ・アフリカ	11,590	-	11,590
その他	679	550	1,230
顧客との契約から生じる収益	53,357	10,260	63,618
その他の収益	265	-	265
外部顧客への売上高	53,623	10,260	63,884

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## ( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額	75円98銭	14円78銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 百万円 )	6,064	1,179
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 ( 百万円 )	6,064	1,179
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	79,813	79,817
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	75円89銭	14円75銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 百万円 )	0	0
( うち連結子会社の潜在株式による調整額 ( 百万円 ) )	( 0 )	( 0 )
普通株式増加数 ( 千株 )	87	90
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

## 株式交換によるピオフェルミン製薬株式会社の完全子会社化

当社は2021年5月14日開催の取締役会において、当社子会社であるピオフェルミン製薬株式会社（以下、ピオフェルミン製薬）との間で、当社を株式交換完全親会社とし、ピオフェルミン製薬を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本株式交換）を行うことを決議し、同日、株式交換契約（以下、本株式交換契約）を締結いたしました。

本株式交換の効力発生日（2021年7月30日）に先立ち、ピオフェルミン製薬の普通株式（以下、「ピオフェルミン製薬株式」）は、株式会社東京証券取引所市場第一部において、2021年7月28日付で上場廃止（最終売買日は2021年7月27日）となりました。

本株式交換は2021年7月30日に実施され、ピオフェルミン製薬は当社の完全子会社となりました。

## 1. 本株式交換の目的

本株式交換の実行により、当社とピオフェルミン製薬の両社はこれまで以上に両社間で一層の情報、人的資源の共有を図り、経営資源を相互に結集してまいります。また、本株式交換により柔軟かつ迅速な意思決定体制を構築することで、ピオフェルミン製薬の大胆かつ柔軟性をもった事業戦略を可能とし、ピオフェルミン製薬を継続的に成長・発展させていくことにも大きく貢献できるとともに、中長期的な観点でグループ全体の企業価値向上に資するものと考えております。

## 2. 本株式交換の要旨

## (1) 本株式交換の日程

株主総会基準日（ピオフェルミン製薬）	2021年3月31日
株式交換契約締結の取締役会決議日（当社・ピオフェルミン製薬）	2021年5月14日
株式交換契約締結日（当社・ピオフェルミン製薬）	2021年5月14日
株式交換契約承認時株主総会決議日（ピオフェルミン製薬）	2021年6月24日
最終売買日（ピオフェルミン製薬）	2021年7月27日
上場廃止日（ピオフェルミン製薬）	2021年7月28日
株式交換の実施日（効力発生日）	2021年7月30日

## (2) 本株式交換による完全子会社化の方式

当社を株式交換完全親会社とし、ピオフェルミン製薬を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

本株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、ピオフェルミン製薬については2021年6月24日開催の定時株主総会の決議による承認を得た上で、2021年7月30日を効力発生日として実施されました。

## (3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	Bioフェルミン製薬 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.50
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：2,166,297株	

## (注) 1 株式の割当比率

Bioフェルミン製薬株式1株に対して、当社の普通株式0.50株を割当交付いたしました。ただし、当社が保有するBioフェルミン製薬株式7,632,021株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

## 2 本株式交換により交付する当社の株式

交付する株式は、全て当社の保有する自己株式を充當いたしました。

## (4) 本株式交換に伴う株式報酬型ストックオプションの取り扱い

Bioフェルミン製薬の定時株主総会における本株式交換契約締結の承認を受け、Bioフェルミン製薬は同社の発行する株式報酬型ストックオプションの全てを無償取得し、消滅させました。

また、Bioフェルミン製薬の定時株主総会においては、併せて同社の発行する株式報酬型ストックオプション制度の廃止も承認されております。

## 3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

当社及びBioフェルミン製薬は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はSMBC日興証券株式会社を、Bioフェルミン製薬は大和証券株式会社を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

当社及びBioフェルミン製薬は、両社がそれぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、当社及びBioフェルミン製薬は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

## 4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定です。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

大正製薬ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘 直

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 裕 之

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大正製薬ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。